

一般 空き家の利活用について

須藤 有紀（みどり21）



Q 民間との連携による実態把握の推進や空き家バンクの活用促進は。

A 本年度、新たな調査基準により市内全域の空き家等の実態調査に着手している。空き家バンクの活用促進は、制度やメリットが十分に知られておらず、物件の登録が進まないことが課題。庁内連携に加え、新たに民間団体と連携し情報を共有していく。

Q 空き家バンクの事前登録制度の導入や手続の簡素化は。

A まずは空き家バンク制度やメリットを周知し、事業の拡充に努めていく。

Q 民間と連携した情報集約や対策の推進について。

A 市内全域の空き家等実態調査に着手している。戸建て住宅だけでなく、店舗や工場、倉庫、共同住宅なども対象。あわせて、所有者意向調査も予定しており、活用可能性物件の情報も得られると考えている。民間事業者から自治体の解決に向けた提案を募集するマッチングプラットフォーム

フォームを活用し、自由な発想による利活用の提案を募集するなど、民間事業者と連携し、推進していく。

Q 福祉事業者の空き家ニーズ把握について考えは。

A ニーズ把握は行っていない。ただ、これまでも窓口での相談はある。

Q 市が管理する公営住宅等の空き物件を福祉目的での利活用は可能か。

A 公営住宅法の45条に基づき、地域課題の解決のために空き家を活用することは可能。旧内田保育園を使った小規模保育施設等、市内でも活用事例はある。



一般 コロナワクチンは良薬か策謀か

織部 光男（無所属）



新型コロナウイルスによる健康被害認定患者数は、2021年8月から2023年12月までに6,580件、死亡認定者数は493人です。

過去45年間の国内全てのワクチン被害件数は3,522件、死亡認定者数は151人です。わずか2.5年のコロナワクチン死亡者は45年間の3.3倍の死者数です。

Q 市長はコロナワクチンを薬害と捉えていますか。

A 薬害かどうかにつきましては、私が判断できるものではありません。

Q 新型コロナウイルスの相談窓口健康被害の相談は何件ありましたか。

A 令和3年3月22日から令和6年3月28日の間で受けた相談件数は30件でした。

Q 予防接種健康被害救済制度を利用して何件申請をしていますか。

A 申請は、令和6年5月末現在で3件です。

Q 新型コロナウイルス等対策政府行動計画の中にある誤情報・偽情報を取り締まる政府行動を賛同しますか。

A 政府の啓発活動は必要と考えております。

Q 地方自治法の改正についての検討をしていますか。

A 国で対応するもので、本市には改正の権限がないため、改正の検討はしておりません。

Q レプリコンワクチンとコロナワクチンの違いは何ですか。

A コロナワクチンという点での違いはないと認識しております。また、安全性については、薬事手続を進めるなかで判断されるものと考えております。

